

監査報告書

平成24年5月30日

公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会

理事長 中根 允文 様

監事 伊原 昭夫 

公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会定款第8条第1項の規定に基づき監査を行いましたので、次のとおり報告します。

1 監査実施日 平成24年5月23日、24日、25日

2 監査の範囲 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの会計年度における事業報告及び収支決算の監査

3 監査項目

(1)事業の執行状況

- ア 事業報告に関すること
- イ 財産の状況に関すること
- ウ 財産の管理に関すること
- エ 事務の執行に関すること

(2)収支決算の状況

- ア 平成23年度一般会計収支決算に関すること
- イ 平成23年度原爆被爆者温泉保養所特別会計収支決算に関すること
- ウ 平成23年度原爆被爆者療養センター特別会計収支決算に関すること
- エ 平成23年度日常生活支援事業特別会計収支決算に関すること

4 監査結果の概要及び意見

上記監査の結果、次のとおり適正であることを認めました。

- ①事業の執行については、寄附行為等に従い適正になされている。
- ②各会計の決算及び經理事務処理については、収支計算書、貸借対照表、財産目録及び関係帳票、各証ひょう書類と対照し審査した結果、正確に処理されている。
- ③事業報告並びに各会計の決算報告及び財産目録は、適正であることを認める。